

三舟の里保全会 17年の歩みの中で

～ 変わりゆく課題への対応 ～
施設の老朽化対策から有害鳥獣・・・
活動を支えたのは広報「三舟の里」

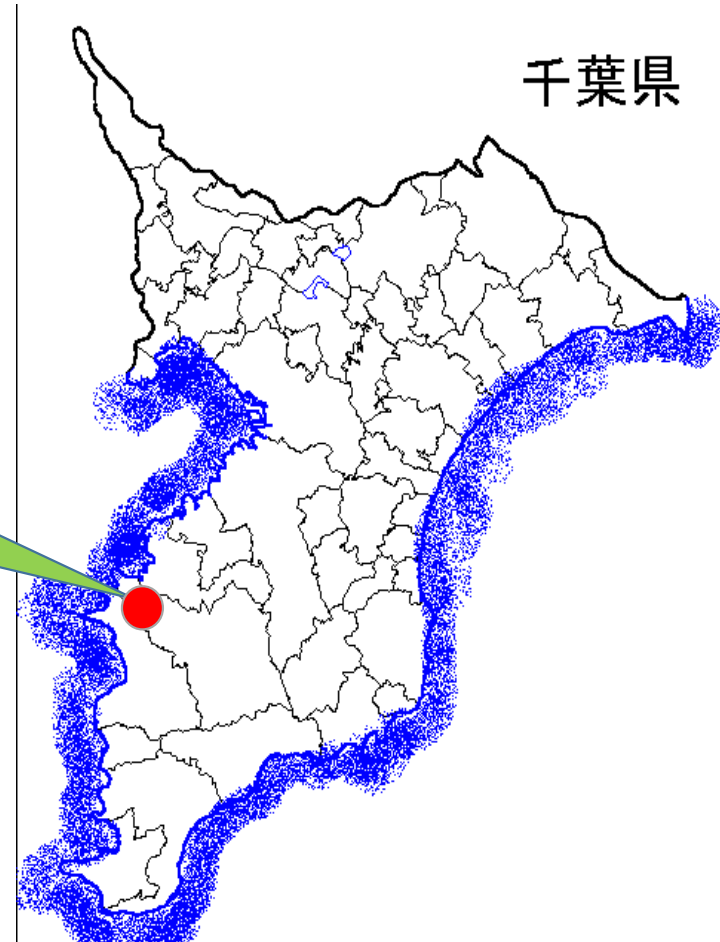
令和6年2月16日

千葉県君津市

三舟の里保全会

三舟の里保全会の位置

千葉県
君津市
上湯江地区



三舟の里 こんなところ



三舟台地の畑



三舟山 130m



中山間の水田



平地の水田

小糸川

市街地

2~3
km圏

JR
君津駅

組織

三舟の里保全会の発足まで

- ・平成18年10月 農地・水・環境保全向上対策事業説明会 **否決**
典型的な 総論賛成・各論反対
非農家の多数が反対(休日に作業したくない)
- ・平成19年 1月 再度説明会
基本反対 事業導入には同意 活動は自由参加
賛同者20数名と各団体の役員36名で発足
構成団体 自治会、水利組合、農家組合、畑地灌漑組合
後に小系在来愛好クラブが加入
- ・平成19年 4月 市と協定
- ・平成19年 6月 採択 **同好会**のようなスタート

組織

三舟の里保全会の概要

- ・**構 成 員** 多様な組織や会社で活躍している人が多数いる
参加者は様々な技術を持っている



活動の大きな機動力

- ・**資 源** 田:24.35ha 畑:29.01ha 草地:0.24ha
開水路:7.7km パイプライン:5.4km 農道:4.7km ため池:2カ所
➡資源構成は、大型のトマト栽培施設の進出などで変化している
↳ 敷地 6ha ハウス 4ha

課題は変化する

- ・発足当初 ①昭和40年代に整備した **農業施設の老朽化**
 - ➡特に水路の老朽化は、小破修繕では追いつかない
- ②**少ない参加者**
 - ➡必須活動は盛りだくさん 田んぼの活動、畑の活動、環境向上活動
 - 当時の最大課題 水路の更新 少人数でやっていけるか？
- ・③まさかの有害鳥獣 **イノシシ対策** 中山間地域だけではなかった
 - ➡周辺集落も同様に悩んでいた
- ・④17年も活動していると **参加者も担い手も高齢化** 離農対策
 - ➡三期事業に向けて若返り対策 ➡簡単に解決できる課題ではない
 - 人・農地プランで若い入り耕作者を確保し、集落の一員として迎える
 - 田 2者 畑 3者 **コミュニケーションの確保(営農環境づくり)**
- ・⑤近年は、**ナラ枯れによる倒木** 防護柵への突然の倒木対策(事前伐採)



取組の入口
皆さん共通

共通の課題に向けた 仲間づくり

- ・地域の様々な課題や悩みは共通

効果的な活動のために 連携と意見交換による情報共有は不可欠

➡分かっているけど・・・協定した取組みに一生懸命で、他には手が回らない

➡だけど、有害鳥獣は広域的な課題 何とかしなければ・・・

有害獣対策は、情報の共有と連携で対策しなければ効果がない

➡追い払いと捕獲の両面対策 広域的なチームワーク構築がカギ

貞元環境保全会(H19)、下湯江環境保全会(H27)との連携

※下湯江とはH24?頃から意見交換し、活動組織の立ち上げも支援

➡加えて多面の活動組織がない集落や猟友会と連携は必須

仲間づくり(活動組織の支援)

- ・新規の組織立上げ支援、視察受け入れ

- ➡組織の意思決定で直ぐに活動できるメリットは大きい
市の予算頼みでは進まない（要望→予算化→実施）

- ・意見交換

- ➡違う地域の課題や取組は活動の参考に



当初の課題② 少ない参加者対策

- 非農業者の協力を得るために

➡ 目指していることを伝える

構成団体は、それぞれに活動している

なぜ、保全会発足なのか？ 目指していることが違う

出来なかった活動(お金の問題)

➡ 活動で地域が変わってきていることを見せる、感じさせる

水路 劣化はどこも同じ 優先順位 活動は目立つ場所から始めた

草刈り 耕作放棄地の草刈りで何をを目指す ➡ 環境の向上



草刈りだけ続けるのでは意味がない イベントや再生して活用

耕作放棄地の再生 R2 作付け R3



伝えるためには広報紙の発行

広報発行の目的 一般的には活動報告

➡ 一度は否決された組織 活動報告の他にも伝えることは多々ある
活動の内容と目的が伝わらなければ意味がない

➡なぜ、この活動 どうしたいのか ➡全ては個人ではなく、集落のための活動

ネットの時代 なぜ紙媒体の広報なのか

➡ ネットで配信しても効果が限定的

回覧は田舎のインターネット 全戸に伝えるには「紙」の回覧が効果的

➡年配者は耕作できなくなった自分の田畑や地域の環境悪化が心配

コピーして保存したり、良く見ている

大学生の中に地域貢献の参考として活用した者がいた

➡写真は個人情報のか 危険な拡散の防止

広報「三舟の里」



内 容 活動の報告と目的や方針の周知
理解を求め、参加者の確保

A 4 回覧と同一規格

片 面 発行回数を増やし、直ぐに伝える

カラー 写真の多用

発 行 不定期発行

平成20年5月27日 第1号発行

現在、第290号

おまけ 観光情報や撮影情報

➡地域が見られていることの自覚

まさかの課題③ 有害鳥獣 イノシシ

三舟の里の有害鳥獣(三舟山動物園)

- ・イノシシ

農作物被害

車両と接触事故

小学校付近に出没

- ・ハクビシン
- ・アライグマ

- ・タヌキ
- ・野ウサギ

- ・カラス
- ・ハト

サルは数回出没

シカ、キョンの目撃は、今はない



課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策）

猟友会との連携



捕獲が繁殖に追いつかない

被害の拡大

住宅地や小学校付近にも出没

H26 防護柵の申請

H27～29で設置

課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策）

- 申請したけれど・・・一度は否決された組織 不安でいっぱい

不安① 日当は支払えない ボランティアで何人の協力があるか

不安② 申請は予定箇所の一部、続きの柵（金網）設置は大丈夫か

不安③ 実際、どこに張るか（ルート）

イノシシは地域の課題（庭先、小学校付近にも出没）

➡農地を囲っただけでは意味がない ⇒住宅も守るため、山際に張る

住宅を保護しないと嫌がらせ



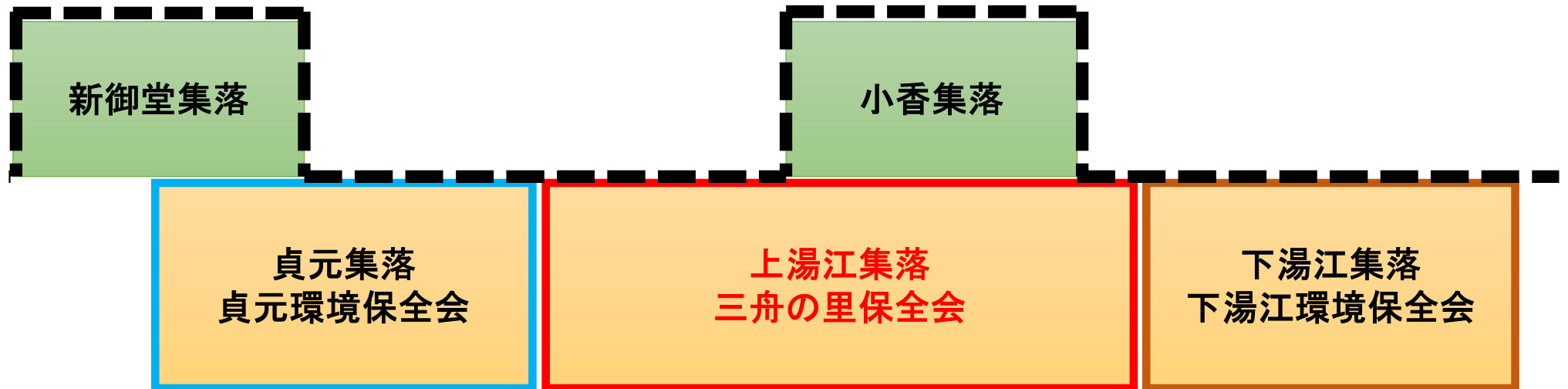
広報「三舟の里」で

目的が 農業被害防止 ➡ 地域の危機管理 であることを伝える

課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策の連携）

山際に張るには、連携しないと意味がない（周辺集落との調整）

イノシシ防護柵（金網）の連携設置イメージ



仲間づくりが役立った

課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策 防護柵 準備）

市道法面の支障木 伐採



竹林(メダケ) 伐採



女性は道路の清掃など、軽作業で活躍

課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策 防護柵 準備）

竹林（孟宗竹） 伐採と雪折れの片付け



市道法面支障木 伐採



課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策 防護柵 設置）

設置



設置



課題③ 有害鳥獣（イノシシ 防護柵 管理）

定期管理



台風被害後の補修



イノシシ対策は、**集落の危機管理**として考える
一斉管理作業は、保全会主催2回、自治会主催2回
更に保全会は、随時点検と補修の繰り返し

課題③ 有害鳥獣（イノシシ対策 実績）

• 実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度
伐採	1. 9km	1. 5km	—
網張	1. 9km	—	1. 5km
日数	15日	10日	6日

- 参加者は、保全会員のほか、家庭菜園の方や女性も
毎回20～30名

- 実際にやった感想

ボランティアで、これほどの協力が得られるとは思わなかった

設置する場所の段取り（所有者の了解、支障木の伐採掃除）が大変

ご清聴ありがとうございました